

◇武藤 威君

○議長（伊藤福章君） 9番武藤 威君、登壇願います。

（9番 武藤 威君 登壇）

○9番（武藤 威君） おはようございます。9番武藤でございます。

今、水環境の保全対策が急務になっていると考えます。そういう中で教育長からは、水環境学習を通じて子供たちに水の必要さ、ありがたさ、この町に生まれてきてよかったと言えるような教育方針、それを目指した関係でいろいろと町ではやっておると思いますので、その辺をお聞きしたい。また、町長からは、水環境について広く町民から理解を得ながら、町としてこれからの考え方について伺いたいと思います。

ところで、人間ってわがままなもので、きょうのような天気には黙っておりますけれども、雨が降ればうんざりし、雪が降れば困った困ったの言葉でこの冬通してきましたし、また、暑ければ暑いと、寒ければ寒いと文句を言いながら毎日を過ごしている生き物だと私勝手に理解しておるわけでございますけれども、ところが作物を一つの例にとってみても、雨不足、雪不足になれば作物が育たないし、暑くなければ実がならない、熟さない。また、リンゴのように寒くならなければ甘味が増さない、みつが入らない。このように自然の恵みを、子供たちはもちろん我々大人たちにまで恩恵を忘れかけているような気がしてならないわけでございます。中でも重要なものは水でございます。水環境でございます。

ところで、水源のダムは真木ダムだけではないと思います。やはりこの美郷町ではあの東山でございます。奥羽山脈につながる大小の山々、太田境から横手境まで貴重な財産、宝を当町は持つておると思います。しかも、あの山々はただの景観だけでない。やはり緑の大きな大事なダムをこの美郷町では抱えておるなど私は常々考えております。そして、東山に降った雨また雪は、広葉樹を初め多くの草木また腐葉土に水を蓄えられ、我々にこれまで供給してきたわけでございます。ミネラルを含んだ我々の農業用水として、また生活用水、環境用水、防火用水、飲料水、各種の清水、さらには冬季間の消雪の役目を果たして、数多くこれまでこの地域に恩恵をもたらしてきてくれた貴重な財産でございます。中には「長者の山」と言うところもありますけれども。そういう意味では本当に宝の山だと私は思っております。

おかげさまで太田境本堂から土崎、安城寺通して、畑屋、六郷、仙南と数多くの清水が、私が小学校あたりのことを思い出せば本当にきれいで、それこそ当時こんこんと湧き出ると。もりもりと湧き出ておりましたし、我々もそれに口をつけて飲んだこともございます。中にはヨコエビやハリザッコなども泳いでおったのが、今目をつむっても今でも浮かんでくるわけでございます。

しかしながら、今、どこの清水を見ても、これとして口をつけたくないような気がする時代になって

しまいました。これはやはり今国有林、民有林、また杉塚などの材木関係が低迷ということで山に手を加えられなくなったこともございますし、美郷町には一丈木、仏沢、鴻尻第一、第二そして仙南と、そのほか多くのダム、ため池等があるわけでございますけれども、それよりも何よりも我々の先祖が開墾ぐわ一つで切り開いてきた沢筋の田んぼ初め、あの田んぼはそういうダム、ため池の何十倍、何百倍という役目を果たしてきたわけでございますけれども、それが今減反減反でダムの役目も果たせなくなっているような状況でございます。

それに、あの山に降った雪や雨、日本の地形は急峻でございます。あの山に降り注いだ雨はあっという間に日本海へ、太平洋へと流れていってしまいます。しかも今圃場整備が進みまして三面舗装と。しかも、今の整備は昔と違って用排分離方式という中で、用水より排水がぐんと低くなっている。しかも一たんこうした水は何百メートル、何千メートル下でなければ使えないような状況になっております。ところで、今、大変な現象が起きておるわけでございます。大仙市にあります自然科学という会社もございまして、またほかの会社もございまして、そういう方々に聞きました。あの仏沢温泉の下を流れる川、あの水脈が大曲の深井戸とつながっていると予想されると。しかも、毎年のように水位が下がっている。その量が少なくなっていると。また、旧仙北町のボーリングをやっている社長に聞きましたら、ことしの冬は今年の冬より10メートルから20メートル、あるいはそれ以上水位が下がっているのではないかということをおっしゃいました。

そして、この辺でもいろんな現象が起きておるわけでございます。水位も低くなっているし、水圧の低下、そして冬の、例えば六郷の町中の雪消しのあれがあるわけでございますけれども、あれも水圧が低くて、清水と町の見学者から、またほかの方からこれはしたため道路じゃないかというようなことまで言われるような状況でございます。

特に心配なのは消火栓です。今消火栓は、火事になって1本なら何とかかんとか火元に届くけれども、2本3本ととると、テレビのコマーシャルじゃありませんけれども、たららとっちゃうんです。役目を果たせなくなっている。ですから、これからは中流、下流地域の空き缶、ごみ拾い、環境整備はもちろん必要でございますが、やはり上流部の水の原点も含めて町長初め町民みんなが考えていかなければ、町の整備とか下流部は整備されていくと思っておりますけれども、それと反比例すると同時に今度はヨコエビやハリザッコどころかボウフラもわくような、名水百選という名前まで外されるような状況に持っていられるのではないかと。やはり我々は昔から守られてきた水を再認識しながら考えていかなければ、環境保全ができないのではないかと。

ところで、実は私ごとで恐縮ですけれども、七滝土地改良区というものが六郷にあるわけでございますけれども、これはこの5カ町村の人たちが昔から水源の森として山には杉を減らし広葉樹に切りかえながら水を守ろうという中でできた土地改良区でございますけれども、そこには今役場の協力もいただ

きながら都会から子供たちが、また大学生、大学教授等たくさん来ております。ことしの8月の例をとりますと、筑波市内から37の小学校の5年生の代表、大学の先生方総勢50名がブナの植林、そこに大きなブナがあるわけでございますけれども、そこまで登って、私には聞こえませんが聴診器を持って来るんです。聴診器を持ってきてブナに聴診器を当てて、水の吸う音らしいんですけども、ずっと聞こえるそうでございますけれども、そして、その下の腐葉土にさわって、ああ、水すもっているんだというような勉強をしに来ております。

ところで、その前には私一緒に登ったときもございますけれども、その子供たちに聞きました。水は蛇口をひねれば出ると思ったと、こうしてみんなで守ってきたんだなということで、逆に私がその子に本当に興味させられました。

そういう反面、昨年ですけれども、六郷の、六郷と言っては悪いですけども、地元の子供にこの清水、水きれいだ、飲まれないうかもしれない。どこから出ているんだろうなと。ああ、あれはあそこさ穴掘ってせきの水を入れて、それを持ってきて出ていると。確かにそれもそうだと思いますけれども、果たしてこういう教育でいいものだろうかどうかと私疑問に感じたわけでございます。

こうした体験は現在のところこれまでこの近くを含めて、元の千畑地区のときにも教育委員会、町長にも言った経緯がございますけれども、ああ、そのうち考えなければいけないと言っはくれましたけれども、これまで現在のところ2校あるいは3校にとどまっているような状況でございます。果たして清水のまち、水のきれいなまち、自然が豊かなまちと誇れるような子供たちの教育に対してこれが本当かどうかと。そこで私はちょっと疑問に思うわけでございます。

そこで、例えばあすを担う子供たちに再認識の機会を与えるという意味で、失いかけていた自然に対する関心を深めて、ふるさとを愛する心を養う総合訪問学習とか、歴史をひもときながら山は保水の役目をし、水田を潤し環境保全の役割をしてきたと。ダム、ため池は大雨どきの洪水を一時的に貯水して防災の役割を果たしてきたと。せきは生活用水として、また清水など地域住民の貴重な財産としてなど、そういうことを再認識してもらおうと。そうした中で、やはり土地改良区施設の役割を知っていただきながら、農業施設めぐりなどもよいと思うし、農業体験を通して親子の触れ合いの中で農業の大切さ、水の大切さを知ってもらうのもよいと思います。

実は、一般質問の通告要旨を午前中に出して、午後大曲で仙北地区の土地改良区の会議がございますして、ここの中村美智男議員また助役も参加されました。その際、稲川の町で取り組んでいる体験発表がありまして、そこでは農業委員会初め、老人クラブ初め、町当局初め、土地改良区初め子供たち、親たちこぞって水環境を守るという事例発表が行われました。私は大いに感動しましたし、ほかの参加者もうなずいている方がたくさんございました。

そういう中で、ここでも例えば子供たちに標語の公募も一つの試みではないかと思うわけでございま

す。例えば「緑の力で水質浄化」とか、「住む人の心も映す環境保全」とか、「いつまでも守り続けよう郷土の宝」、こういうものが本当に貴重な財産となると思います。そして、町中に堂々とその標語を張り、ポスターを張り、清水の周りでもいいと思います、お互いにその辺に住む人、また観光客もそういう気持ちになれるようなことをしていくべきではないかと。

それから、こういうことを言っても簡単にはできないかもしれませんが、やはり町民こぞってやればせめて昔を取り戻すことができる。本当の意味でのきれいな清水、きれいな環境を我々が後世に残すことができる。それが現在我々の、一時的なことですけれども、役目ではないかと思われるわけでございます。ですから町長からは、例えば各集落に流れている用水路がたくさんあります。ほとんど三面コンクリ舗装の排水路でございます。やはりそういう面も上流部に、何と言えればいいですか、底辺に砂利を敷くとかして自然とろ過されていくような、そういうこともあると思いますし、そのほか何か考えていることがあると思いますので、あったらお聞きしたいと思います。

ところで、最後になりますけれども、皆さんに実はこのファックス、けさ出てくるとき来た、でえつとされてきて、今ちょっと見たわけです。随分長いものだと思ってその一部をやりましたけれども、実は先ほど話しましたけれども、大曲のある会社の地質部というところの、長年の友達ですけれども、その人にこの地形何となっているかなとずっと前に聞いたんですけれども、けさ来たんです。もっと早く来ればいいんですけども、それで一部皆さんにご紹介しながら、町長にもご紹介したいと思えます。

奥羽山脈から洪水のときの多量の土砂が流れてきて、雄物川がもっとずっと手前だったそうです。これはずっと子供のとき学校でも習いましたけれども、六郷の場合は扇状地が2回になってきたそうです。それで、雄物川がずっとあっちに押さえられたというようなことでございます。

それより何より皆さんにお配りしたのは、断面図とでもいいですか、そのような形でございますけれども、これが千屋扇状地、六郷扇状地、それから仙南の扇状地といろいろあるようなわけですけれども、そういう中で岩盤が逆にこうなってちょうど大曲の岳のちょっとこっちあたりが深い岩盤だそうです。ですから、横手盆地はいわゆる水がめみたいになっていると。ところが仙南あたりから粘土系が流れているためにこの辺がこうなっているらしいんです。ですから、そういう中で上流また山に手を加えれば本当にもとに戻されるものではないかなと、私専門家でありませんでわかりませんが、それを含めてみんなでこれからやっていかなければできないと思うわけで。

あと8分しかありませんので聞く時間がなくなりますので、言いますけれども、ただ、最後に言いたいのは、きょう六郷の七滝の土地改良区の事務長も来ておりますので、ちょっと一言触れておきたいと思えます。こうしていても最高いいことを言うんです。会の言葉に「環境の保護・保全はとても難しいように思われる。しかし、それは実は身近なことであり、先人が営々と誓ってきた以前から豊かですぐ

れた環境に感謝する気持ちから始まる」と。これ子供たちに最初に出す言葉なんですけれども。そういう中でそういう保安林を守っていくことは地域の環境と水体系を守ることにつながると。使命の源、地道な活動を続けていかなければいけないのではないかと。

実はこういうところでこういうことを言って悪いんですけども、その土地改良区も仙南、六郷、各土地改良区がありますけれども、実は私ごとですけれども、やはり原点に戻らなければいけないということで、これまで合併協議会で土地改良区が合併を進められておりますけれども、合併協議会から離脱しました、昨年10月。やはりこの地域はこの地域の土地改良区しか守っていけないということで、仙南、六郷とスクラムを組んで頑張っていこうという決意で離脱し、そして自然を守っていこうと約束をし、その地域のまた協議会をつくりました。

以上です。答弁をお願いします。（「あと6分しかないな」の声あり）

○議長（伊藤福章君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） それでは、武藤議員のご質問にお答えいたします。

なお、環境保全に関する子供たちへの学習のご質問については、後ほど教育長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

農村が有する自然環境、とりわけ水環境の保全は農業の持続展開や多面的機能の健全な発揮、さらには生活全般にゆとりや安らぎを与えるなどの意味において、議員同様大変に重要であると私も認識しております。国においては、平成19年度から始まる経営所得安定対策等大綱の中で農村環境の良好な保全を図るために、農地・水・環境保全向上対策を推進し、非農家も含めた地域ぐるみの住民参加型活動を通じてこれらの問題に取り組んでいくこととしております。町ではこうした対策を皆さんから理解していただくために、これまで品目横断的経営安定対策とあわせて内容等を説明してきておりますが、水環境の保全について意識が深まり、積極的にそうした環境保全活動が展開されるよう期待しております。さて、議員からのご提案のありました標語の募集等についてですが、各団体との連携を図った上で重要な啓発活動の一つであると認識しておりますので、まずは土地改良区が既に取り組んでいる21世紀土地改良区創造運動の中でこうした活動が展開できないか、土地改良区と協議してまいりたいと存じます。こうした取り組みは何といたっても土地改良区等の連携が重要ですので、土地改良区の主体的なご協力をいただきたいと考えている次第です。

また、水路の改修工事についてですが、これまで敷設されております三面コンクリート水路の農村環境や自然生態系への影響など勘察しまして、現在町内で実施されている事業では、自然環境に配慮して一部環境保全型排水フリュームを使用している例があります。また、既に終了している工事では、石積み水路を整備して生態系に配慮した事例もあるところですので、最終的に管理の問題がありますので、事業

主体やあるいは管理主体の考え方が重要ですが、こうした取り組みはできる範囲の中で町民理解のもとで取り組んでいただきたいと思います。また、できる範囲の中で町としても当然支援策を講じてまいりたいと思います。

なお、町としては、来年度水環境保全を推進する観点で、上流域においては山間地などで不法投棄を防止する目的で不法投棄監視・清掃ボランティアの募集などを、ボランティアの活動などを実施することとしておりますし、そうした活動には町民こぞって参画していただき、意識向上並びに具体活動を活発化させていただきたいと考えております。また、中・下流域では上下水道事業の推進や河川の環境保全活動を推進し、具体的水環境保全に資するとともに、広報や美郷フェスタなどの機会を通じて意識啓発に積極的に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（伊藤福章君） 次に、教育長、登壇願います。教育長。

（教育長 高橋福雄君 登壇）

○教育長（高橋福雄君） ただいまの武藤議員のご質問にお答え申し上げたいと思います。

教育委員会では、ふるさとを題材にしました社会科副読本を活用し、環境教育の一環としてふるさとの学習の推進に努めております。この中には議員ご指摘の自然環境、歴史、水環境、水田の広がり、土地改良区の役割などが紹介されております。これまでは旧町村の副読本を暫定的に使用しておりましたが、子供たちに郷土を深く理解してもらうために、新たに「私たちの美郷町」という副読本を現在編成作成中であります。新年度より学習素材として積極的に活用する予定であります。美郷町としての水環境保全、農業、商業、工業などの地域の資源やふるさと美郷探検マップなどが盛り込まれた内容となっております。

また、総合的な学習の時間においては、郷土の自然や文化、人々の営みなどをテーマにしてさまざまな体験学習を実施しております。具体的な取り組みといたしましては、水田を借り受け全校で稲作体験活動を行ったり、学校農園にサツマイモ、トマトなどを植えつけたり、農業体験学習を実施しておりますし、清水やイバラトミヨの生息状況を調べる、いわゆる調べ学習などを行っております。子供たちがこのように全身で感じ取った体験学習は、次代を担う人材の育成につながるものと考えておりますし、環境保全の大切さを考える上で大きな効果があるものと考えております。今後も地域の皆様のご協力をいただきながら、農業体験、自然観察学習などを組み込んだふるさと教育、環境教育を積極的に推進してまいりたいと存じておりますので、議員のご理解をよろしくお願い申し上げたいと思います。

○議長（伊藤福章君） 9番、時間がまいりましたけれども、9番。

○9番（武藤 威君） 私の時間の使い方が下手で、ちょっとありますけれども、またの機会に聞きますので、時間が来ましたので終わります。

○議長（伊藤福章君）これで9番武藤 威君の一般質問を終わります。